

令和5年度 公益財団法人鍋島報効会 一般助成 募集要項

1. 助成目的

佐賀県下における文化及び教育の振興に資し、かつ、これを奨励助成するとともに社会事業に貢献することを目的とする当財団の趣旨に合致する事業及び福祉事業を助成することを目的としています。

2. 助成対象

公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人のいずれかの団体、もしくは次の要件を備える特定非営利活動法人などの団体が対象です。

- (1) 定款、寄付行為などの規約を備えている団体
- (2) 代表者もしくは意思決定、執行のための組織が確立している団体
- (3) 会計、経理が明瞭で、決算および監査する会計組織を有する団体
- (4) 活動拠点(住所)を有する団体
- (5) その他、当財団の理事会が認める団体

3. 助成対象事業

当財団の趣旨に合致し、佐賀県下における文化及び教育の振興に寄与すると認められる事業及び福祉事業の中で、新規事業や周年事業など、特色ある事業を対象とします。但し、定例的・定期的に行われる事業は対象とならない場合があります。

4. 助成期間

助成期間は単年度を原則とし、令和5年度は令和5年4月1日～令和6年3月31日の1年間となります。

5. 選考方法

選考委員会による選考の上、当財団理事会の決議ののち、令和5年3月10日頃に選考結果を通知します。

なお、採択者は令和5年4月上旬に執り行う授与式に参加していただきます。

6. 申請方法

下記の書類を財団事務所へ郵送にて提出してください。

①②は所定の様式、③～⑥は任意の様式になります。

所定の様式は、当財団事務所もしくは下記ホームページより入手できます。

(<https://www.nabeshima.or.jp/main/513.html>)

- ①令和5年度公益財団法人鍋島報効会一般助成申請書
- ②令和5年度公益財団法人鍋島報効会一般助成予算書
- ③令和5年度収支予算書
- ④令和5年度事業計画書
- ⑤直近の事業年度にかかる決算書
- ⑥その他必要書類

※団体によって異なる場合があるため、ご不明な点はお問い合わせください

7. 申請受付期間

令和4年10月1日(土)～12月28日(水) 必着

8. 事業報告書および収支報告書

助成事業終了後、速やかに助成事業にかかる報告書、助成事業の会計報告書・証拠書類（領収書等の写）および団体の事業全体の決算書を提出していただきます。

9. 留意事項

決定した助成金は、原則として申請団体名義の指定口座に振り込みます。実際の支出額が助成額に満たなかった場合は、報告提出後に精算します。

10. 申請書の提出先・問合せ先

〒840-0831 佐賀市松原二丁目5番22号

公益財団法人鍋島報効会 事務局

TEL・FAX 0952-23-4200 メール info@nabeshima.or.jp